（様式）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 国際博覧会の大阪誘致に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成２９年１１月２０日(月)１３時３０分～１５時１５分 |
| 場所 | 堺屋特別顧問事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)  堺屋特別顧問  (職員等)  政策企画部長、政策企画総務課参事、  万博誘致推進室課長補佐 |
| 論点 | ○国際博覧会の大阪誘致に向けた取組みについて  　・BIE総会におけるプレゼンテーションの状況等について（職員から説明）  　・大阪誘致に向けた今後の取組みについて |
| 主な意見 | ○万博について、会場計画、展示計画、運営計画をいかに策定するかがポイント。また、建築、展示、運営の計画ごとに「プロデューサー」を確保する必要があり、しっかり準備を進めておくこと。  〇諸外国がパビリオンを出展したくなるような大規模な計画にする必要がある。現計画では規模が小さいのではないか。  ○夢洲への交通アクセスについては、事故等のリスクに備え、複数の経路を確保する必要がある。 |
| 結論 | 顧問からの助言を参考に、大阪誘致に向けた取組みを進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 関係部局  （室課） | 政策企画部万博誘致推進室 |